

# 令和4年度八戸市A I 関連産業参入支援事業補助金

## 1 事業の目的

今後、市場の成長性が期待されるA I 関連産業の集積を高め、当市産業の活性化と発展に寄与することを目的とし、就労困難者等に対し就労機会を創出するという新たなビジネスモデルによりA I 関連産業の推進に取り組む事業を行う法人を支援するものです。

## 2 補助対象者

就労困難者等のみを従事者としてA I アノテーション事業※を実施する者で、従事者の半数以上を市内事業所においてA I アノテーション事業に従事させている法人を対象とします。

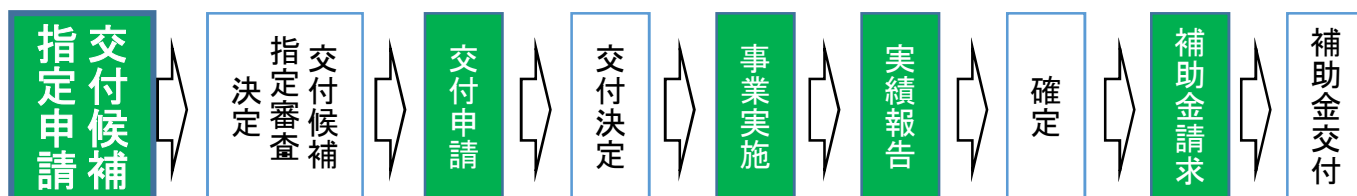
### A I アノテーション事業とは・・・

画像、テキスト、音声その他A I 開発に必要なデータに対して関連する情報を注釈として付与する作業を、A I の開発に関わる事業者から受注し、又は自らのA I 開発の用として行う事業

## 3 補助対象経費

対象経費	補助率	補助限度額
<b>人材育成経費</b> (指導員・アドバイザー等専門家の招聘費、職員の研修費、研修会等の会場・設備使用料)	1 / 2 以内	500万円
<b>設備等導入経費</b> (機械装置等のリース料、オフィス等の賃料及び共益費)		
<b>調査分析経費</b> (マーケティング調査費、コンサルタント料)		
<b>事務経費</b> (通信運搬費、図書・資料購入費、印刷製本費、消耗品費)		

## 4 補助金申請・事業実施のフロー



## 5 交付指定申請期限

当補助金の交付を希望される場合は**交付候補としての指定**を受ける必要がありますので、**令和4年5月31日(火)までに郵送・持参により下記提出先へ必要書類をご提出ください。** ※必要書類はHPをご確認ください。

## 6 お問い合わせ・書類提出先

八戸市 産業労政課 企業誘致推進グループ

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

TEL : 0178-43-9048 (直通) FAX : 0178-43-2256

E-mail : sangyo@city.hachinohe.aomori.jp